

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

- ①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年9月23日（水）発表

名称等	沼津市、アスクラロスルガ株式会社、東部児童相談所による児童虐待防止に係るパートナーシップ協定の締結式を実施します！
実施日時	令和2年10月3日（土曜日） 11時30分
場所	静岡県営愛鷹球場 会議室（静岡県沼津市足高202）
担当	市民福祉部 こども家庭課 直通 055-934-4828 内線 2166

1 内容

官民一体となった包括的な連携のもと、地域における児童虐待の発生予防、早期発見の推進を図ることを目的とし、沼津市、アスクラロスルガ(株)及び東部児童相談所が児童虐待防止に係るパートナーシップ協定の締結式を実施します。

2 目的・理由

令和元年度、静岡県内の7児童相談所が対応した児童虐待相談件数は3,461件と過去最高を更新し、全国では児童の虐待死亡事件が後を絶たないなど、児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。このような中、児童虐待防止の啓発活動が重要であり、地域との連携、つながることが大切となります。

3 経緯・経過

本市とアスクラロスルガ(株)とは、平成29年4月26日に、「スポーツを通じた観光及び商業の振興に関すること」など6項目について連携協力するパートナーシップ協定を締結しており、その協力関係のもと様々な活動を行っています。

昨年度は、アスクラロ沼津のホームゲーム開催日に、全国共通ダイヤル189が書かれた啓発グッズやチラシの配布を、東部児童相談所と共に行っています。

そして今回、アスクラロスルガ(株)から、子どもたちを守るとともに、子育てに悩んでいる保護者をサポートするため、東部児童相談所及び本市と連携して取り組んでいきたいとの申し出があったことから、この度協定の締結に至りました。

なお、今後もホームゲーム開催日に啓発活動を行っていく予定です。

4 影響・効果

児童虐待防止推進の啓発活動の一環として、児童虐待の発生予防、早期発見の推進に加えて、早期の相談につながることを期待するものです。

5 特徴

- ・民間企業、児童相談所、市の3者による連携協定の締結は県内初で、全国的にも極めて珍しい事例です。
- ・サッカースクールなどを通じて、児童及びその保護者と強い関係性を持つアスクラロスルガ(株)との連携は、今後の児童虐待防止の啓発活動において大きな助力となることが期待されます。